

## 2 高病原性鳥インフルエンザ発生時の後方支援センター運営に係る課題及び改善策

県北家畜保健衛生所

鈴田 史子・平井 良夫・橋本 哲二

令和4年12月22日、管内養鶏場において県内で初めてとなる高病原性鳥インフルエンザが発生した。防疫作業を実施するに当たり、後方後方支援センターは人・資材が集合する要の場所となるが、設置及び運営では、様々な問題が生じ対応に苦慮したことから、今後、発生した場合に円滑な防疫作業を行うため、各家保及び関係部署と課題の整理及び改善策を検討した。

### 1 後方後方支援センターの概要

後方後方支援センターには、県内各地から多数の防疫作業従事者が集合し、健康調査や防護服の着替えを行った後、農場拠点に移動し、防疫作業に当たる。その他、後方支援センターを運営するサポート要員が発生地の県職員及び市町から動員される(図-1)。

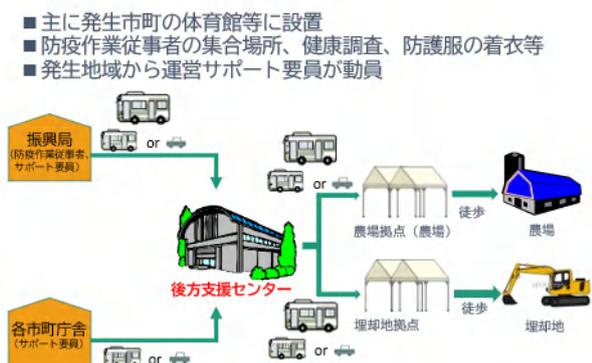


図-1 後方支援センターの概要①

また、後方支援センターでは、県の備蓄倉庫等から農場防疫作業や車両消毒ポイントに使う防疫資機材が搬入・搬出され、その数量管理等を行う。さらに、資材運搬の大型トラックや移動用大型バス等の発着場所の確保も必要となることから、主に発生市町の広い体育館等に設置

するよう想定されている(図-2)。

- 全ての防疫資材が配送され、搬入・搬出数量等の管理
- 資材運搬の大型トラック、作業従事者移動用の大型バスの発着場所等の確保



図-2 後方支援センターの概要②

発生当時の後方支援センターの組織体制と主な業務内容を表-1に示した。運営は、班長以下、班長補助、受付係、連絡係、誘導係、資材配布係で構成されていた。班長は本土3か所の家保からローテーションで動員され、業務は、運営の総括をはじめとして、各係への作業説明、後方支援センターと現地対策本部との連絡・調整、問題発生時の対応など多岐に渡った。

表-1 後方支援センターの組織体制・業務

役割	人数	主な業務
班長 (本土3家保でローテーション)	1名	①運営の総括 ②支C各係への作業説明 ③現地対策本部及び農場拠点との連絡・調整 ④従事者名簿及び班編成の確認 ⑤作業日程の確認と従事者への作業説明 ⑥必要資材の準備・配布・在庫確認 ⑦事故・問題発生時の対応
班長補助	1名	①班の再編成、②班長業務の補完
受付係	2名/50名※	①動員者の受付、②私物受付・返却
連絡係	1名	支C各係との連絡
誘導係	2名/50名	従事者の会場内の誘導
資材配布係	2名/50名	①従事者への防疫資材の準備・配布、②資材の在庫確認
健康管理係	—	健康管理マニュアルに基づく

※防疫作業従事者50名当たり2名(上限8名)

## 2 問題点及び改善策

### (1) 情報伝達

問題点： 特に最初の動員者情報は、現地対策本部にもなかなか情報が入らず、後方支援センターの受付作業に遅れが生じた。 班長には、様々な情報や苦情が集中した。特にバスの運行や駐車場トラブルに多くの時間をさかれ、後方支援センター全体の運営状況を把握できなくなり、指揮命令系統が混乱した。

改善策： 後方支援センターにモバイルパソコンとプリンターを持ち込み、リモートで関係部署と情報共有すること、動員者名簿等を後方支援センターで印刷し各作業現場との情報共有の迅速化を図ることとした。 各種問題が生じた場合の連絡先一覧表を掲示し(図-3)、指揮命令系統を明確にすること、防疫対策本部との専属の情報連絡員を配置し、班長業務の軽減を図ることとした。

項目	対応(書)
連絡先	<ul style="list-style-type: none"> <li>各担当部署に電話連絡する。</li> <li>平塚消防署(警備課)に連絡。 警備課長 0950-811111</li> </ul>
バス運行	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイクロボスの始発、運行時間、交代時間について、県庁防疫対策のメールから一週間程度前に表示。</li> <li>警備課(警備課長)が実施したバスが出発する際、班長(後方支援センター)が班長の班長へ報告し、班長の防疫対策の班長へ電話連絡する。</li> <li>マイクロボスの運行について下向きがある場合は、県庁防疫対策と連絡する。</li> <li>バスの出発確認。 防疫対策班長 0950-811111</li> </ul>
班長業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>班長(班長)は、班長の「出力表(PPF作業表)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」を班長に渡す。</li> <li>班長(班長)は、班長の「出力表(PPF作業表)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」を班長に渡す。</li> <li>班長(班長)は、班長の「出力表(PPF作業表)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」を班長に渡す。</li> <li>班長(班長)は、班長の「出力表(PPF作業表)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」を班長に渡す。</li> <li>班長(班長)は、班長の「出力表(PPF作業表)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」を班長に渡す。</li> </ul>
班長業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>班長(班長)は、班長の「出力表(PPF作業表)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」を班長に渡す。</li> <li>班長(班長)は、班長の「出力表(PPF作業表)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」を班長に渡す。</li> <li>班長(班長)は、班長の「出力表(PPF作業表)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」を班長に渡す。</li> <li>班長(班長)は、班長の「出力表(PPF作業表)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」を班長に渡す。</li> <li>班長(班長)は、班長の「出力表(PPF作業表)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」、「出力表(PPF)」を班長に渡す。</li> </ul>

図-3 連絡先一覧表

### (2) 作業従事者への対応

問題点： 殺処分作業の係分けを現場に一任したこと、後方支援センターでの指示不足により埋却班の一部が殺処分班へ入ってしまったことにより、現場の混乱を招いた。 本来行う予定の従事者への作業内容の説明を省略したことにより、「これからどういった作業をするのかわからない」といった従事者の心理的不安や混乱を招いた。

改善策： 後方支援センターで従事者に作業係カードを配布し、防護服への記入ミス等を防止することとした。 後方支援センターへ向か

うバスの中で「防疫作業のしおり」に目を通してもらうこと、後方支援センターで作業内容の説明を徹底することとした(図-4)。

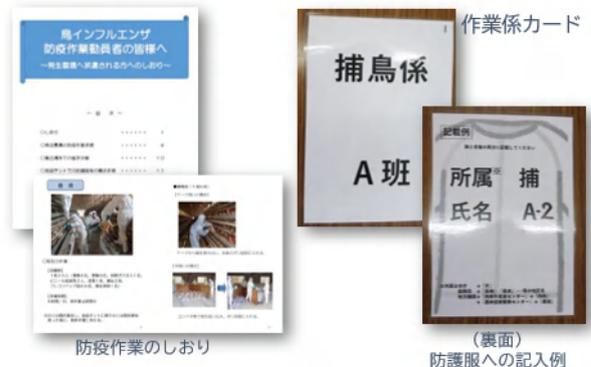


図-4 作業作業のしおり(左)、作業係カード(右)

### (3) 防疫資材

問題点： 重機等がなく、消石灰袋(20kg、約500袋)を人力で荷降ろしをする(写真-1)など、防疫資材の搬入・搬出に苦慮した。



写真-1 資材搬入(消石灰の人力での荷降ろし)

また、トラックの荷台からコンパネを敷いて後方支援センター内へカゴ台車を搬入する作業は、非常に不安定で落下の危険性も伴った(写真-2)。



写真-2 資材搬入(カゴ台車の搬入)

マニュアルでは資材の搬入・搬出数量を記録することとなっていたが対応に追われ、管理を怠ったため、一時的に資材が不足するなど防疫作業の停滞を招いた。

改善策： 重機をレンタルすることとし、県職員からオペレーターの有資格者をリストアップした。 資材一覧表を用いた数量管理を徹底することとした。

#### (4) 送迎バス

問題点：後方支援センターと農場拠点間の送迎バスの運行時間が固定されていたため、臨機応変な移動が困難であった。そのため、作業を終えた従事者が極寒の農場拠点で待たされる、作業スケジュールの異なる建設業協会職員の移動ができないといったトラブルが度々、発生した。

改善策：臨機応変な運行や建設業協会専用の移動車両を別途準備するよう検討中である。

#### (5) 運営サポート

問題点：県北地域では、サポート要員向けの詳細な手順書が無く、口頭での説明・指示となったため、作業内容の伝達が不十分であった。

改善策：管轄外でも円滑に運営できるよう、各家保で統一した内容の作業手順書を作成した。

#### (6) 施設条件

問題点：防疫マニュアルでは、発生地に近いこと、駐車場が広いこと、多数の人員が収容で

きることを後方支援センターの選定条件としている。

当時、管内では、鳥インフルエンザ発生時に使用する施設として全部で7か所、今回発生地となった佐世保市内では2か所をリストアップしていた。しかしながら、実際は、競技会、イベントが入っており利用できず、急きょ代替施設を選定することとなった。

今回の利用施設は屋内外ともに狭く、また、施設周辺の夜間照明が少なかったため、資材の搬入・搬出、作業動線等の確保に苦慮した(写真-3、4、5、6)。



写真-3 本発生における支援センターの実状



写真-4 夜間の施設周囲の様子



写真-5 資材搬入直後の支援センター内の様子



写真-6 設営後の支援センター内の様子

改善策：夜間照明不足に関しては、照明器具の備蓄やリースにて対応することとした。利用施設については、関係市町と協議しながら、再度候補施設をリストアップしているが、有事の際にどれだけ優先的に利用させてもらえるかがネックとなっており、選定作業は難航している。

### (3) その他

問題点：今回、雨や雪の中での作業となったため、移動用スリッパだけでは足が濡れたり、足用カイロが不足する状況となった。また、現行マニュアルでは、作業従事者は農場拠点で食事をとることになっていたが、「寒い」、「弁当や飲み物が冷たい」といった多くの声が挙がった。後方支援センターでも、当初、ストーブが無く、底冷えする体育館の中での運営となるなど、各作業現場において、動員者の方々に快適な労働環境を提供することができなかった。

改善策：足用カイロ等の追加備蓄、食事場所を農場拠点から後方支援センターに変更し、後方支援センターのストーブを増数することとした。

### 3 まとめ

今回の発生対応では、後方支援センターにおける運営の不備が防疫作業の停滞等に影響した。

主な要因としては、現行マニュアルの対応や資材等に不完全な部分があったこと、一部マニュアルどおりの作業を怠ったことが考えられた。

改善策として、作業内容や資材数量等の見直しを行い、管轄外の発生でも円滑に運営できるよう、各家保で統一した作業手順書を作成した。

本発生では、後方支援センター以外の各作業現場においても問題点や課題が浮き彫りとなり、それらを踏まえて県防疫マニュアルも改訂された（令和5年8月改定）。今後、万が一発生した場合には、マニュアルに則した運営を行うことが重要と考える。

後方支援センターは、防疫作業の要となるところであり、迅速かつ円滑な防疫作業を行うためには、条件の整った場所が望ましいが、その施設選定は難航しているのが現状である。

引き続き関係市町、団体等に理解を深めてもらい、候補地の掘り起こしをしながら、改善に努めていきたい。